井　五五番四　十号
ウ　一七番六　十一号
　　一七番七　十二号
　　一七番五　十三号から十七号まで
四(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　笹尾
(二)　砂防法第二条の土地の表示
　次に掲げる土地に存する標柱一号から十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域
　石川県羽咋市鹿島路町
　セ　二〇番　一号
　　二五番　二号
　　四二番　五号
　壱九　一八番　三号
　　一七番　四号
　　一五番　六号
　　四番　七号
　　一番二　八号、九号、十一号及び十二号
　壱八　一八番　十号

○関東地方整備局告示第三百号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月二十二日　関東地方整備局長　越智　繁雄

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　十六号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
川越市大字小仙波字雑敷八九〇番一から同市大字小仙波字深町七〇五番五地先まで	前	二七・三メートル
	後	二七・三メートル～六四・六メートル
		〇・〇四八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局大宮国道事務所

○沖縄総合事務局告示第二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年七月二十二日　沖縄総合事務局長　河合　正保

一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　南城都市計画道路事業三・四・一号南部東道路
三　事業施行期間　自平成二十七年七月二十二日至平成三十三年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　沖縄県南城市佐敷字新里長作原、佐敷字新里竹枝原、佐敷字佐敷西上原、佐敷字佐敷平川原、佐敷字佐敷仲上原、玉城字親慶原仲田原、玉城字親慶原上親慶原、玉城字垣花屋宜原、玉城字垣花桃原、字つきしろ仲上原及び字つきしろ屋宜原
　使用の部分　なし

○沖縄総合事務局告示第三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年七月二十二日　沖縄総合事務局長　河合　正保

一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　南城都市計画道路事業三・四・一号南部東道路
三　事業施行期間　自平成二十七年七月二十二日至平成三十三年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　沖縄県南城市大里字高平高宮城原、大里字高平前原、大里字仲間保地原、大里字大城道堂原、大里字大城前田原及び玉城字船越相図原
　使用の部分　なし

国会事項

衆議院

質問書提出

七月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本の財政は本当に厳しいのかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫提出）
集団的自衛権行使容認等に関する質問主意書（長妻昭提出）

答弁書受領

七月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出存立危機事態についての諸問題に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出藤崎駐米大使とクリントン国務長官との会談に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出いわゆる「戦後七十年談話」の閣議決定に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出政治家の寄附禁止の徹底に関する質問に対する答弁書
衆議院議員菅直人提出川内原発の高経年化対策に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出いわゆる「経済的徴兵制」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出サケ・マス流し網漁業に係る地元の声に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書

参議院

質問主意書提出

七月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

二〇三〇年度の電力の需給構造における原発依存度に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第二〇九号）
少子化対策としての出産についての教育に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二一〇号）

答弁書受領

七月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員和田政宗提出村山内閣総理大臣談話の作成過程に関する再質問に対する答弁書（第一九七号）
参議院議員水野賢一提出国外犯と自衛隊に関する質問に対する答弁書（第一九八号）
参議院議員水野賢一提出自衛隊員の武器の使用に関する質問に対する答弁書（第一九九号）

人事異動

内閣

（札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補・札幌簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　多々良周作

願に依り本官並びに兼官を免ずる（七月十七日）

公正取引委員会

（経済取引局取引部取引企画課上席転嫁対策調査官）内閣府事務官　向井　康二

官房参事官に昇任させる

（官房総務課企画官）同　垣内　晋治

経済取引局取引部取引企画課上席転嫁対策調査官に配置換する

（経済取引局総務課企画室長）同　横手　哲二

経済取引局付に配置換する

（審査局管理企画課審査企画官）同　小室　尚彦

経済取引局総務課企画室長に配置換する

（経済取引局付）同　岡田　博己

審査局管理企画課審査企画官に昇任させる（以上七月十七日）

国家公安委員会

（警察庁刑事局捜査支援分析管理官）警視長　森内　彰

石川県警察本部長を命ずる（七月七日）

警察庁

（警察庁警備局外事情報部外事課長）警視監　吉岡健一郎

財務省に出向させる

（警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）兼生活安全局付）同　露木　康浩

警察庁刑事局捜査支援分析管理官事務取扱を命ずる

（石川県警察本部長）警視長　小島　裕史

警察庁警備局外事情報部外事課長を命ずる（以上七月七日）